

金融研究研修センターの活動

1. 研究に関する実績

(1) 研究 ペーパー

これまでに11本のディスカッション・ペーパーを公表。
センターHPにペーパー全文を掲載。(トップページへの
アクセスは計23,486件(平成14年11月~15年10月))

- ・山村延郎研究官「ドイツにおける預金保護・危機対応の制度
- 市場経済に立脚した金融システムの維持 - 」(15年5月)
- ・杉浦宣彦研究官
「手形・小切手の電子化(ペーパーレス化)をめぐる法的研究」
(15年8月・外部有識者4名との共著)
「電子マネーの将来とその法的基盤」(15年8月・外部有識者との共著)
「韓国における電子金融法制 - 「韓国電子金融取引法(案)」と
日本法制への示唆」(15年8月・専門研究員との共著)
「信託の成立要件をめぐる一考察 - 最一小判平14・1・17を起点として - 」
(15年9月・専門研究員との共著)
- ・永田貴洋研究官
「金融コングロマリットと範囲の経済」・「金融コングロマリットと伝染効果」
(15年9月・外部有識者との共著)
- ・山下純司特別研究員「信託業法のあり方 - イギリス法を手がかりに - 」(14年11月)
- ・森田果特別研究員「米国における信託会社規制 - イリノイ州を中心に - 」(14年11月)
- ・山下智志特別研究員(専門研究員との共著)
「大規模データベースを用いた信用リスク計測の問題点と対策
(変数選択とデータ量の関係)」(15年2月)
「信用リスクモデルの評価方法に関する考察と比較」(15年10月)

進行中の研究

【研究官】

- ・広瀬純夫「企業再建に関する法と経済学」

【特別研究員】

- ・高橋明彦「金融工学理論を応用したリスク分析等に関する研究」(数理ファイナンス等)
- ・中原茂樹「証券法執行における行政法的論点」
- ・宮地朋果「生命保険に関する研究」

(2) 行政部局との連携

金融庁内行政部局の仕事に積極的に参加。

- ・金融審議会付属WG、検査マニュアル関係WG等の議論に参加。海外出張調査の成果も報告。
- ・バーゼル銀行監督委員会ワーキンググループ、APEC電子金融取引システムWG等の国際会議に参画。
- ・海外制度制度、法令・制度改正、市場監視等の各担当部局に対し専門的知識を提供。
- ・庁内職員を募って研究会やワークショップを開催し、学術的な議論を共有。

(3) 金曜ランチョン

- ・14年10月以降、毎週金曜日
昼休みに開催。

開催実績 47回(15年11月21日時点)
金融ビジネスの最前線で御活躍の方々が講師。
全庁メールで案内、誰でも参加可。

2. 研修に関する実績

- (1) 一般研修
- ・ 新任者、転入者を対象に、基本的な知識を習得させる。
(14 事務年度：5 コース、受講者数：346 名)
 - ・ 例えば、新規採用職員に対しては、金融業務等の基礎的知識を付与するため外部の専門家に依頼して、4月から6月まで、2～3ヶ月かけて研修を実施。
- (2) 基礎研修
- ・ 金融庁の業務を的確に遂行するため必要となる簿記などの知識の付与(14 事務年度：4 コース、受講者数：377 名)
 - ・ 例えば、簿記・会計については、資格試験予備校トップ講師に依頼して、約5ヶ月かけて週1回の研修を実施。また、15年度からは外部専門教育機関に委託して約6ヶ月かけた簿記1級通信研修を開始。
- (3) 専門研修
- ・ 検査・監督などの各業務ごとに必要とされる専門知識の習得のための研修や金融業務の高度化等に対応するための研修を実施(14 事務年度：25 コース、受講者数：859 名)
 - ・ 例えば、新任検査官に対して7月から8月に、2週間強かけて先輩検査官を中心講師として実務的な研修を実施。
 - ・ また、年2回、2週間程度をかけて外部専門教育機関に委託してデリバティブに関する研修を実施しているほか、外部の専門家に依頼してリスク管理や企業会計実務に関する研修を各1週間程度実施。

専門知識と幅広い視野を有する人材の育成・確保。
講義には学者、シンクタンク研究者等の外部講師にも依頼。

3. 今年度の事業

- (1) アドバイザー会合
- ・ 年2回程度開催。
 - ・ 現在の研究活動に対し、現場のお立場から見たコメントを頂戴するとともに、金融庁の中長期的な課題をとらえ御教示いただく。
- (2) 「金融産業・技術の国際競争力」に関する研究プロジェクト
- ・ 問題意識について民間実務家の方々よりコメントをいただく。
 - ・ アドバイザー会合において御意見を聴取。
 - ・ 具体的な研究テーマの内容の精査。
- (3) 国際コンファレンスへの参加・開催
- ・ 11月12日、韓国開発研究院(KDI)のコンファレンスでプレゼンテーション。
 - ・ さらに、国際コンファレンスの開催を目指す。
- (4) 国内大学への当庁職員の講師派遣
- ・ 大学での金融関係の講義に講師を派遣し得るソフトウェアの構築・人材の蓄積を目指す。
 - ・ パイロット・ケースとして、慶応義塾大学の15年度後期講座に3名を派遣。
(「金融資産市場論」・「中小企業金融論」)

専門家の方々の知見をセンターの運営に反映。
国際的な情報発信力を強化。
国内外の学界・実務界との知的交流を推進。

